

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 1 回 松阪市社会教育委員会議
2. 開 催 日 時	令和 7 年 7 月 9 日（水）午後 2 時 00 分～午後 3 時 2 0 分
3. 開 催 場 所	橋西公民館 1 階 大会議室
4. 出席者氏名	（委 員） ◎福田哲也、平岡令孝、岡田辰也、垣本長生、古戸陽子、阪井正弘、鈴木寛子、大西学、天白棕、床呂さや子、久世季美、本田節男、森本小百合、渡邊幸香 《◎委員長》 （事務局） 若山局長、熊野局次長、小泉生涯学習課長、赤塚生涯学習課松阪公民館担当監、山本生涯学習課長補佐、脇葉学校支援担当参事兼学校支援課長事務取扱、中西子ども支援研究センター所長、三田学校教育課長、瀬古給食管理担当参事兼給食管理課長事務取扱兼学校給食センターベルランチ所長事務取扱、山下スポーツ課スポーツ担当監、橋本北部教育事務所長兼北部学校給食センター所長事務取扱、北川飯南・飯高コミュニティ・スクール担当参事兼西部教育事務所長事務取扱兼飯南学校給食センター所長事務取扱兼飯高学校給食センター森調理場所長事務取扱兼飯高 B & G 海洋センター所長事務取扱、生涯学習係
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 TEL 0598-53-4396 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項・議事録
別紙参照

令和 7 年度 第 1 回松阪市社会教育委員会 会議録(要旨)

○日時:令和 7 年 7 月 9 日(水) 14 時 00 分 ～ 15 時 20 分

○開催場所:橋西公民館 1 階 大会議室

○議題

1. あいさつ

2. 自己紹介

3. 委員長、副委員長選任

4. 役員等の選出について

(1)松阪市「小さな親切」運動推進本部役員の選出

(2)松阪市放課後子どもプラン運営委員会委員の選出

5. 協議(報告)事項

(1)令和 7 年度教育予算について

(2)中学校における部活動指導について(学校教育課)

(3)教育ビジョン推進事業 コミュニティ・スクール について(学校支援課)

(4)スポーツのチカラプロジェクト推進事業 について(スポーツ課)

(5)松阪市学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金について(給食管理課)

6. その他

○出席者:福田委員長、平岡副委員長、岡田委員、垣本委員、古戸委員、阪井委員、鈴木委員、

大西委員、天白委員、床呂委員、久世委員、本田委員、森本委員、渡邊委員

○欠席者:太田委員

◆ 議事

(1) 令和 7 年度教育予算について

事務局: 令和 7 年度教育予算についてご説明します。

(資料に基づき、説明)

委員: 資料 1、教育総務費の教育指導費で不登校やいじめ対策に取り組まれていると思います。

以前、いきいき学校プロジェクトに取り組まれ、ある程度成果が見られるということで、今年度は不登校児童生徒復帰支援員の種別見直し等によるという説明がありましたが、どのような制度なのか教えていただけますでしょうか。

事務局: 不登校や子どもたちが抱える問題は多様化・複雑化しております。それを解決するため、各中学校、中学校区に子どもたちの支援をする教室のようなものを設置いたしました。ここでは、サポーターさんが子どもたちの悩みを聞き、相談を受けるといった体制を整備しております。

委員: 小学校や中学校の体育館にエアコンを導入するという計画は進んでいるのでしょうか。また、中部台運動公園の体育館にも導入するという話を聞きましたが、そちらの方の進捗状況もお聞きしたいです。

事務局: 現在空調に関しては、業者の方に算定をしてもらっている最中でございます。小学校や中学校の体育館の構造、経費などを調査しておりますが、今年度中にできればいいなと考えております。三十三銀行アリーナの空調に関しましては、昨年スポーツ施設の長寿安定計画というものを作らせていただきました。三十三銀行アリーナでは空調をつけていくとともに、老朽化のため耐震と構造体の調査を検討しております。今後は調査の結果も含めて公表させていただいて、補正予算に計上させていただくというような流れで考えております。

委員: 4 ページ、放課後児童クラブ活動事業費ですが、昨年に比べますと 3200 万円アップしております。補助金の単価改正という形で補助金増になっていると思いますが、補助金の単価がどういった形で高くなったのかなどを教えていただきたいです。

事務局: 松阪市では 42 クラブの放課後児童クラブがございます。子どもの人数や開設している日数等で補助金の交付要件が細かく決められております。例えば、とくわアフタークラブというクラブは子どもの数が多いため、2 クラブ分になっていたりもします。逆に子どもが少ない学校では 10 人くらいで 1 つのクラブを作っているところもあります。

委員：松阪市総合運動公園は、補助金は受けられていないのでしょうか。

事務局：松阪市総合運動公園に関しましては、土木課の管轄であり、都市公園関係の方に費用は計上しております。ちなみに中部台総合運動公園に関しましても、今年度から体育施設は教育委員会の方で予算は持っておりますが、一部芝生公園や樹木の剪定含めた都市公園関係の費用に関しては、今年度から土木課に移行して都市公園の設備として一括で予算を計上して、土木課の方で管理しているということになります。

（２）中学校における部活動指導について（学校教育課）

事務局：中学校における部活動指導についてご説明します。

（資料に基づき、説明）

委員：どこの協議団体も同じだとは思いますが、例えば陸上についてジュニアコーチの資格を取らなければいけなくなったと思います。その資格を取るのに時間と費用が掛かります。また日本陸連に登録しなければジュニアコーチとして認めてくれません。登録後は三重県内における陸上の公認の大会の審判を年間に何度かしないといけません。その中で、ボランティアの人がコーチをしていくのは難しいのではないかと最近ひしひしと感じております。松阪市でジュニアコーチの資格を取得する援助等はしているのでしょうか。

事務局：スポーツ少年団というスポーツを指導する団体がありますが、そこでは資格取得にかかる補助を行っております。また、スポーツ少年団の登録に係る費用を補助させていただいております。スポーツ少年団という方法をお考えいただければ、そういった補助のご活用ができると考えております。

事務局：中学校の部活の指導に関しましては、資格はいりません。各種目の特別な資格を持っていなくても、部活動指導員はしていただけます。また、部活動ボランティアというのがございます。エキスパートという形で年何回かで指導を行っていただけます。有償のボランティアにはなりますが、外部人材という形で部活動に関わっていただいております。こちらでも資格なしで指導していただけます。

委員：スポーツ少年団なら資格なしで指導ができ、中学生以上になるとジュニアコーチの資格がいてと思っていました。この資格は教員資格ではだめで、指導者を増やすのにどうしたらいいんだろうと思っていたのですが、部活動を指導するのに資格は必要ないのでしょうか。

事務局：部活動指導員につきましては大丈夫です。教育という形で子ども達と関わっていただくため、面接をさせていただいて人間性を見させていただきます。ただ、専門性も判断の材

料にはなりますが、何かの資格がないとできないというわけではございません。

委員：必ず指導にはそれなりの研修を受けて、応急措置等も研修を受けて指導に当たるというように勘違いしておりました。

事務局：松阪市では中学校の部活動における地域移行を地域連携という言葉を使っています。

中学校の部活動の地域への移行に関して、スポーツ庁からのガイドラインを踏まえて、あり方検討委員会を設置し進めておりましたが、各地域が抱える課題の大きさから、松阪市においては中体連の存続、コミュニティ・スクールを中心とした部活動を支援するという在り方に現状は舵を切っております。他の地域では総合型スポーツクラブが受け皿になる方法、それから民間の人材派遣会社に地域移行を依頼する等、様々な地域移行の在り方がございます。しかし、私どもは子どもたちの現状を第一に考え、大きな変化ができるだけ少ないよう、先程申し上げたことを進めてまいります。様々な支援員が補助に回る方向性で進めようとしているため、コーチ資格がいるということでは現状ありません。

(3) 教育ビジョン推進事業 コミュニティ・スクール について（学校支援課）

事務局：教育ビジョン推進事業 コミュニティ・スクールについてご説明します。

（資料に基づき、説明）

委員：コミュニティ・スクールによって相乗効果があるのであれば教えていただきたいです。

事務局：例えば、地域や保護者の方が学習ボランティアとして子どもたちの学習を支援するというような活動を行っています。子どもたちの学習態度や学習意欲の向上が見受けられたと報告を頂いております。他にも、地域開放型図書館では地域の方が学校の校舎内にある図書館で、子どもたちと読書活動の中で触れ合えるような場を設けることで、子どもたちとコミュニケーションをとることができ、地域の方々とのつながりが深まるといった効果がでています。さらに、探究活動で子どもたちが地域の施設や商店街に行って学習を深めるという事例もあります。

委員：学校運営協議会の設置に伴い、幼小接続の部分はどうにお考えでしょうか。また、令和 8 年度から小学校の統合が進む中で、コミュニティ・スクールもいくつかあってそれぞれの地域が関わりを持ってやっていたのが、今度は 1 つの小学校区として関わることになり、形が変わっていく中で、今後の取り組みについて教えていただきたいです。

事務局：以前は幼児教育は教育委員会との関わりが強かったですが、部署の方が変わりましたので、他課との連携を図りながら進めているところです。昨年、中学校区で学校運営協議

会を設置した学校では、こども園や周辺の保育園、幼稚園との連携をどのように図っていくのか議論を進めておりました。すべてのコミュニティ・スクールにおいて幼小接続やこども園との接続をどのように進めていくかというのは議論して進めております。また、教育委員会の方でも研修はさせてもらっております。それから再編活性化につきましては、それぞれの校区で家庭教育についての部会、地域の教育についての部会など、さまざまなテーマで部会を立ち上げ、来年度からのコミュニティ・スクールの在り方を検討しております。どういった形態になるかは再編活性化される校区によって特徴は出てくると思います。新しくできる学校の中で、従来の学校とコミュニティ・スクールの代表の方がそこに入っていくのか、大きな組織として運営するのかといった議論を進めている最中でございます。

(4) スポーツのチカラプロジェクト推進事業 について（スポーツ課）

事務局：スポーツのチカラプロジェクト推進事業についてご説明します。

（資料に基づき、説明）

意見なし

(5) 松阪市学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金について（給食管理課）

事務局：松阪市学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金についてご説明します。

（資料に基づき、説明）

意見なし

◆ その他

事務局：令和 6 年 12 月にいただきました、松阪市松阪公民館のあり方(答申)について、その後の進捗状況をご報告いたします。1 月 8 日 総務企画・文教経済委員会協議会にて答申の説明をおこないました。今年度に入り、事務局ワーキングを設置し、公民館基本方針の策定を進めています。6 月には事務局ワーキングで、アンケート実施に向けた協議や、飯南・飯高公民館が抱える課題等を共有しました。7 月には、各種団体などへアンケートをおこない、まとめ次第基本方針策定に盛り込み、学識経験者等に参画いただくワーキンググループにて素案をまとめあげたいと考えています。今後におきましては、社会教育委員の皆様へも、適宜情報提供等をおこなっていきますので、都度ご意見などいただきますようお願いいたします。

委員：令和 8 年 4 月から 5 公民館を残し、コミュニティセンターに変わりますが、それに伴い、この社会教育委員会義は今後どのような形になるのか教えていただきたいです。

事務局：現段階では、コミュニティセンターと社会教育委員は別で考えておりますので、この社会教育委員会議は継続させていただく予定でございます。

委員：松阪公民館の駐車場はかなりの悪評が出ております。入口や出口が非常にわかりにくく車が置けないと聞きました。今後駐車場は幅広くなる予定なのでしょうか。もう少し出入りがしやすくなるよう工夫ができるのであればお願いしたいです。

事務局：松阪公民館はあくまでもイオンの中のテナントの一つとして、契約させていただいておりますので、こういったご意見を頂いたことはイオンの管理者の方にお伝えいたしますが、このように建て替えてほしいといったことは難しいです。